

+ (様式第4号)

マルチメディア情報センター運営審議会 会議概要

1 審議会名	マルチメディア情報センター運営審議会
2 日時	平成29年5月12日 午後2時00分から午後4時00分まで
3 会場	市役所本庁舎 5階 第1、第2委員会室
4 出席者	高橋進会長、清水貞男副会長、内久根節委員、沓掛瑞穂委員、佐藤宏委員、敦賀由美子委員、西入幸代委員、宮原明人委員
5 市側出席者	神代総務部長、清水情報システム課長、佐野情報システム課係長兼マルチメディア情報センター所長、松尾主事、井戸マルチメディア情報センター事業所長、高木学校教育課長、小池指導主事、立岩生涯学習・文化財課係長
6 公開・非公開	<u>公開</u> ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	3人 記者 1人
8 会議概要作成年月日	平成29年5月15日

協 議 事 項 等

1 開 会
2 あいさつ
3 議事
(1) 答申の素案について
(2) 参考となる資料について (一括議題)
(委員) 答申の中には、この審議会で挙がった具体的な案は記載しないものなのか。
(事務局) 今回の諮問は方向性を示して欲しいという内容であり、事務局で作成した素案には具体的なものは含まれていない。一般的に答申は、方向性・考え方という形であり、審議の中で出された具体性のある意見については、答申を受けた後に市が事業を計画していく中で参考として反映する形で進めたい。
(会長) どこまで踏み込んで答申を行うのかは重要である。答申は方向性とのことだが、具体的なことをどこまで表現するかということも含めて意見を頂きながら審議を進めたい。
(委員) 「2 学校教育現場の情報化支援」について、学校のネットワークセキュリティ関係で文科省から何か指針が出るとのことだが、情報があれば教えてほしい。指針が出るのであれば、その点も答申の中で触れたほうが良いのではないか。
(事務局) 文科省からセキュリティ強化の方針が出るという話は聞いているが、まだ方針は出ていない。上田市では、教育現場の情報化に関して情報システム課と学校教育課が定期的に打ち合わせて進めており、今後のセキュリティ対策も含まれている。答申に盛り込むかどうかについては、マルチメディア情報センターのあり方とは離れる感もあり、その点を判断する必要がある。
(委員) 上田市の学校ネットワークのセキュリティは他市町村と比べて高い。文科省から出る指針は、児童生徒のネットワーク侵入に対する懸念への対応が考えられる。また、もうひとつ指針が出るとすれば、学校ネットワークの無線化に対するセキュリティ対策が可能性として想定される。その点からは、マルチメディア情報センターのあり方として今回の案で大筋の方向性は良いと思われる。今後の学校ネットワークの無線化のセキュリティ対応や、次の学習指導要領からスタートするプログラミング教育などについては、是非マルチメディア情報センターのノウハウを提供してもらいたい。
(委員) 「3 デジタルアーカイブ事業について」の(3)だが、「本来これらを所管する部局の主体性が重要であるため、事業の再構築や連携等、これまでの手法にとらわれずに取り組みたい。」の部分について、これまでの議論と方向が違う印象を受ける。マルチメディア情報センターが積み重ねてきた人材の専門性を活かす方向がこれまで発言されてきたと思うが、事業の再構築や連携でアーカイブ事業の所管が移った場合、所管課が本当に取り組むか保障は無く、反対に、上田市として専門部署あるいは専門性をもった人材の育成も含め、きちんとした組織を

残していくことが必要ではないか。マルチメディア情報センターの培ってきた専門性は上田市にとって戦略的な宝であり、その認識の上に立てば専門性を持った人材の育成といった部分も盛り込んだほうが良い。現在のスタッフが退職したら破綻してしまうという事態にならないための対応が必要ではないか。

(事務局) 素案作成の段階では、これまでノウハウを積み上げてきた一方、文化財や観光といった市の担当部署との関わりが薄いという認識があり、そこを強めたいという考えからこうした記述になった。委員の意見のとおり、これまでの人材やノウハウを活かすということも大切である。この2つの側面をどう表現したら良いか、御意見をいただきながら修正したい。

(委員) 「1 市民の情報化推進について」の(3)は、文章が長くわかりづらいため、整理した記述にしたい。また、(4)の「市民の情報化」とは何なのか説明が不足しており、もう少し文言を整理したい。

(委員) 現在のマルチメディア情報センターの機能は非常に多岐にわたっている。現在の機能がどういう形で継承されていくのか、どこへ移管されていくのかははっきりしないので、もう少し具体的な機能をまとめたほうが良い。素案では、非常に大雑把にまとめられており、わかりづらくなってしまっているのではないか。

(事務局) 答申案では最後に審議経過を記載しており、第1回目からの審議会資料を答申書の付属の資料として全て添付する予定でいる。答申後には、そうした具体的な機能等を示しているこれまでの審議材料を全て公開する予定としているため了承願いたい。

(委員) 「3 デジタルアーカイブ事業について」は、是非拡大して欲しいことから、そうした文言を入れてもらいたい。これまでの蓄積や専門性を生かしてリーダーシップを取ることによって、各担当部局の力を更に集結する、各担当部局でアーカイブをつくることのできるくらいのシステムを開発するなど、リードしていくことがマルチメディア情報センターの役割と考える。アーカイブをいつでも閲覧可能な形で公開することにより上田市の財産がもっと利活用される。

(委員) 他市町村と比べて、これだけの施設と人材が揃っているところはほとんど無いのではないか。人材は簡単に育成できるものではなく、経験や知識等を意欲的に積み重ねてきたものが大きい。これを活かし戦略的に充実させることで、上田市のアイデンティティを広報していくような位置づけを盛り込んでもらいたい。

(会長) デジタルアーカイブ事業は、今後の積極的な展開を含めた内容に修正したい。

(委員) 風穴などの産業遺産も視野に入れてアーカイブ化を進めてもらいたい。そうしたものは残していくべきものであり、教えていくべきである。

(事務局) 文化財及び文化振興の担当部署では第二次文化芸術振興に関する基本構想を今年度からスタートさせており、その中ではデジタル文化財マップなど、マルチメディア情報センターと連携してアーカイブの追加充実を図っていくという計画を示している。

(委員) ホールと立地条件を考えたときに、周辺の会社の入社式、株主総会といった催しに有料で貸すことは可能なのか。

(事務局) 実際にリサーチパークの中の企業に有料で使ってもらっている。

(委員) もっと裾野を広げて、リサーチパークだけではなく広く利用してもらうことはどうか。

(事務局) 制限は設けていないが、需要が周辺に限られてしまっているのが実情である。周辺以外の利用もいくつか例はあり、廃止という方向が出たとしても、まだ何年かは期間があることからホールの活用に努めたい。

(委員) 資料1において代替施設の案を示してもらったが、例えば創造館など具体的な施設名の文言を答申に入れることは、個人的には良いのではないかと思うがどうか。

(事務局) 具体的な施設名を答申に盛り込むことは、相手方の都合もあるので難しいと考える。ただし、意見としてこの場に出していただくことは、記録として残り、検討の際の参考となるため良いことと考える。

(委員) 長野大学の名前も挙がっているが、公立法人化したため市と財布が同じなのではという疑問を持つ。財政的な部分かわからないが、そうした指摘があった場合どう考えるのか。

(事務局) まず考え方として、長野大学も大学のひとつとして触れており、長野大学の活用が前提とい

うわけではない。長野大学は公立大学法人化して市が設置しているが、財政的な運営は大学側である。いわゆる直営の公立大学とは財政運営の形態が違うことを理解いただきたい。

(委員) 代替案のひとつである創造館も老朽化が進んでいると聞いており心配である。また、公民館での代替については、各公民館にサークルなどのグループがたくさんあり場所を取るのも大変とのことだが、実際にマルチメディア情報センターの利用者が移るとなれば空きがあるのか。

(事務局) 創造館は昭和61年の建設であり耐震化の面では問題はないが、耐震以外の部分では使い続ける中では老朽化や修繕などが発生するものと思われる。また、公民館については、使用する曜日等によっては予約が難しい状況もあると思われる。答申を受けた後に市が対応を計画する中でそうした状況も考慮したい。答申案の中では、セミナールーム等は今後も必要であるという内容であるため、場所が減るわけではないと考える。ただし、予算の伴うものであり全てが答申案どおりに行くとも限らないが、事務局としてはそうした考えでいる。

(委員) 5ページ(7)「行政としてどんな対応ができるのか配慮も求められることを申し添えたい。」となっているが、もう少し積極的に対応を求めるような文言になったほうが良いのではないか。今までこの審議会で話し合われてきた、あるいは利用者団体から出された意見を尊重するという意味で「配慮も求められる」では少し寂しい。

(委員) 例えば超高齢化社会に向けた対応や、産育休明けの復帰支援といった女性の社会進出の手助けの足がかり等、これからの社会の課題への対応がキーワードとして具体的に盛り込まれると良いのではないか。

(事務局) どこまで踏み込めるか即答できないが、そうした意見があったことを受けて内容の修正について検討したい。全てが予算などの議会の議決を伴うものであり、答申のとおりにはいかないこと、確約できないことがあり、事務局もここを作り込めなかったことを御理解いただきたい。

(委員) 施設について、ホールだけを残すなどのさまざまな選択肢が出たと思うが、例えば更地にする、駐車場にするといった選択肢は答申に出したほうがいいのか、それともそこまでの必要は無いのか教えていただきたい。

(事務局) 土地及び建物の利活用については、更地にするあるいは建物を利活用する等のような選択もできる表現にとどめている。市税を投じてつくった施設であり、この答申を受けて市が今後の対応を進めるとき、売却の引き合い等が出てくる可能性もあり、市にとって一番有利な活かし方にはさまざまな選択肢があるということで御理解いただきたい。

(委員) 今後答申を受けた後のスケジュール案があれば参考に教えて欲しい。

(事務局) 答申が出る時期も含めて未定であり、私見になるが、まず、答申が出た後に市側では関係部局を含めて今後の計画を立てる。答申案の第1の機能事業について、また、第2の土地建物の扱いについて、それぞれ市の方針を決定することが第1段階となる。計画が決定した段階で予算を要求し必要に応じて条例改正をするが、これらの工程を考えると少し長いスパンになると思われる。加えて、移転先等によってもスケジュールには幅ができるため何とも言えない。

(委員) 補助金の関係はどうか。

(事務局) マルチメディア情報センターは平成6年度の事業で、旧通産省の補助金7億円、県から2億円の補助金を得ている。補助制度の要綱では木造建築物は24年間という期限があり、その間に補助制度の目的以外の使い方をしたり廃止したりする場合には、補助金の一部返還の事態もあり得る。24年間の期限から計算すると平成30年度までが補助金の期限となる。

(委員) 利用者の声や資料としてあったが、情報関係の団体からの意見はどうか。例えば長野県情報サービス振興協会の意見も聴き参考にしたい。

(会長) 答申案を修正し次回の議論としたい。

(3) その他

(事務局) 次回審議は7月14日を予定して調整したい。